

最終評価シート

最終評価（表紙）

千曲市 歴史的風致維持向上計画（平成28年5月19日認定） 最終評価（平成28年度～令和7年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物の保存・活用の推進	3
II 歴史的建造物等を取り巻く環境の保全	4
III 歴史と伝統を反映した人びとの活動の継承	5
IV 歴史的風致の認識を高めるための取組みの推進	6
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 市民の歴史・文化に対する市民意識の変化	7
ii 「月の都 千曲」日本遺産認定	8
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 八幡地区町並み整備事業	9
B 稲荷山伝統的建造物保存地区 保存整備事業	10
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 善光寺街道にみる歴史的風致	11
2 武水別神社にみる歴史的風致	12
3 更級の名月と姨捨の棚田にみる歴史的風致	13
4 戸倉上山田温泉にみる歴史的風致	14
5 北国街道にみる歴史的風致	15
6 雨宮坐日吉神社にみる歴史的風致	16
7 あんずの里にみる歴史的風致	17
8 森將軍塚古墳にみる歴史的風致	18
9 千曲川流域にみる歴史的風致	19
■ 庁内体制シート（様式6）	20
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	21
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	22

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	善光寺街道にみる歴史的風致	I, II, III, IV	
2	武水別神社にみる歴史的風致	I, II	
3	更級の名月と姨捨の棚田にみる歴史的風致	II, III	
4	戸倉上山田温泉にみる歴史的風致	I, II, III	
5	北国街道にみる歴史的風致	I, III	
6	雨宮坐日吉神社にみる歴史的風致	III	
7	あんずの里にみる歴史的風致	III, IV	
8	森將軍塚古墳にみる歴史的風致	IV	
9	千曲川流域にみる歴史的風致	III	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的建造物の保存・活用の推進		
II	歴史的建造物等を取り巻く環境の保全		
III	歴史と伝統を反映した人びとの活動の継承		
IV	歴史的風致の認識を高めるための取組みの推進		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	市民の歴史・文化に対する市民意識の変化		
ii	「月の都 千曲」日本遺産認定		
④ 代表的な事業			
	取組み	事業の種別	
A	八幡地区町並み整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	稲荷山伝統的建造物保存地区 保存整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
方針	I 歴史的建造物の保存・活用の推進	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】個人等が所有している建造物は、所有者の高齢化や修理費の問題などから、適切な維持管理が行われず老朽化が進行し、歴史的な建造物の減少が危惧されている。また、未指定文化財については、指定文化財に比べ、その価値が認識されていないため、老朽化が進み、滅失された建造物がある。

【方針】指定文化財は、法に基づき保存・活用を図る。また、指定文化財以外の建造物は、本計画に基づく歴史的風致形成建造物に指定するとともに、文化財や登録有形文化財の指定を検討し、今後の保存・活用を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	稲荷山伝統的建造物群保存地区 保存整備事業	修理・修景を34件実施	あり	H27～R7
2	八幡地区町並み整備事業	松田家の齋館、大門塀等の修理	あり	H29～R7
3	さらしなの里整備事業	復原住居の修理2棟、建て替え1棟	あり	R3～R5
4	智識寺大御堂整備事業	茅葺屋根等の修理	あり	H28～H29
5	文化財の保存(文化財調査・指定、保存管理・活用等)	登録有形文化財に3件(5棟)を登録	なし	H29～R7

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●稲荷山伝統的建造物群保存地区 保存整備事業

稲荷山伝統的建造物群保存地区において歴史的建造物の修理・修景を行い、歴史的なまちなみの維持・向上を図った。

●八幡地区町並み整備事業

平成29年9月6日に発生した火災により、県宝(当時)の松田家齋館をはじめとする主要建造物が焼損した。その後、齋館、主屋の修理、大門塀の修理、市道的美装化を実施し、まちなみの再建・整備を行った。

●さらしなの里整備事業

さらしなの里古代体験パークにある復原住居を整備し、更級地区の歴史的遺産や景観の保全を行った。

●智識寺大御堂整備事業

重要文化財である「智識寺大御堂」の茅葺屋根等の修理を行い、歴史的建造物の保全を行った。

●文化財の保存(文化財調査・指定、保存管理・活用等)

歴史的価値を有する建造物について、新たに登録有形文化財への登録を図り、歴史的景観の保全を行った。



千曲市稲荷山重要伝統的建造物群保存地区のまちなみ



登録有形文化財に登録された(稲荷山諸聖徒教会) R4.4

④ 自己評価

個人や法人が所有する歴史的建造物の修理・修景事業の実施により、歴史的なまちなみを維持・向上することができた。

また、新たに登録有形文化財への登録の意見具申を行うなど、歴史的景観の保全が図られた。

⑤ 今後の対応

指定等文化財の保存修理等を行い、法または条例に基づいた適切な保護を行う。また、指定文化財以外の歴史的建造物について文化財指定や歴史的風致形成建造物の指定を行い、適切な保護を行う。

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
方針	Ⅱ 歴史的建造物等を取り巻く環境の保全	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】 歴史的風致を構成する街なみには電線や電柱により、歴史的景観が阻害されている。また、自然環境と一体となって特色ある歴史的風致を形成しているものが多いことから、歴史的風致を阻害する景観支障木、枯損木等の伐採を行う必要がある。姨捨の棚田においては、独特な地形のため、水源となる里山等の整備を毎年行う必要がある。

【方針】 歴史的風致や地域の文化が感じられる良好な景観形成に向け、無電柱化や移設、道路の美化などを推進する。また、自然環境の適切な維持管理を図り、姨捨の棚田の水源となる里山等については計画的に整備を図っていく。

② 事業・取り組みの進捗

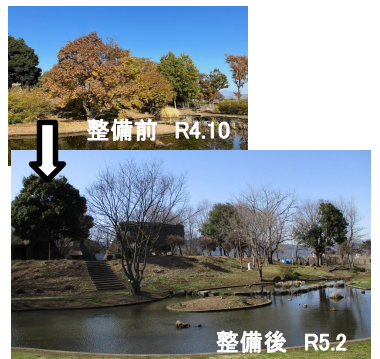
	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	稲荷山伝統的建造物群保存地区 環境整備事業	拠点施設整備に向けた用地の確保、街路灯のLED化20基	あり	H28～R2
2	更級・姨捨地区 環境整備事業	景観支障木の伐採、管理道、水路の整備、トイレの増設・水洗化	あり	H28～R7
3	戸倉上山田温泉地区環境整備事業	整備に向けた協議会の立ち上げ、協議	あり	R5～
4	千曲市循環バス施設整備事業	稲荷山伝統的建造物群保存地区内のバス停看板の変更5箇所	あり	R4
5	水源涵養里山整備事業	登山道の手入れ、遊歩道の修理	あり	H28～R7
6	文化財の周辺環境の保全	建造物周辺の景観支障木の伐採5件	なし	H28～R7

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- 稲荷山伝統的建造物群保存地区 環境整備事業
稲荷山伝統的建造物群保存地区内に拠点施設を整備するための用地を確保した。また、街路灯のLED化を行いまちなみ空間の向上を図った。
- 更級・姨捨地区 環境整備事業
長楽寺周辺の景観支障木の伐採や上姪石地区の管理道・水路整備、姪石苑トイレの増設及び水洗化を実施し、景観整備等を行った。
- 戸倉上山田温泉地区環境整備事業
地域住民を主体とする協議会が立ち上げられた。今後情緒あふれる温泉地の景観に向けた整備内容の検討を図っていく。
- 千曲市循環バス施設整備事業
稲荷山伝統的建造物群保存地区内5箇所すべてのバス停看板を景観に配慮したものに變更し、歴史的風致の景観向上を図った。
- 水源涵養里山整備事業
冠着山の登山道の手入れや大池の遊歩道の修理を実施し、周辺環境の整備を行った。
- 文化財の周辺環境の保全
指定等文化財周辺の景観支障木を伐採し、景観の維持及び整備を行った。



整備後 R元
姨捨の棚田（上姪石地区管理道）



整備前 R4.10
整備後 R5.2
さらしなの里古代体験パーク

④ 自己評価

当市は自然環境と一体となって特色ある歴史的な風致や遺産を形成しているものが多いため、景観支障木の伐採や登山道の手入れ、遊歩道の修理を実施することにより、景観の維持及び向上を図ることができた。

⑤ 今後の対応

歴史的風致や地域の文化が感じられる良好な景観形成に向け、無電柱化や移設、道路の美化などを推進する。また、歩いて楽しめる環境を形成するため、案内サインの設置や歴史的風致を有する区域への自動車交通量の抑制対策を検討し、環境整備を行う。

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
方針	Ⅲ 歴史と伝統を反映した人びとの活動の継承	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】 祭礼や伝統行事などは、コミュニティ意識の希薄化や近年の人口減少、少子高齢化を背景とした担い手の不足により活動の継承が危惧されている。また、姨捨の棚田の耕作においても後継者不足や営農意識の低下に直面している。

【方針】 姨捨の棚田における稲作については、営農意識の向上を図る。また、将来の担い手の育成については、地域住民や保護団体への支援を実施することにより、後継者育成、伝承者の育成を図る。特に、子供について、地区の歴史、祭礼等にふれる機会を創出し、地域の歴史や文化に関する理解が図れるようにする。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	姨捨の棚田耕作支援施設整備事業	来訪者用駐車場の用地取得、整備 オーナー田用の農機具倉庫設置	あり	H29～R3
2	歴史文化の発信事業	市内小学校での歴史講座、企画展	あり	H28～R7

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

● 姨捨の棚田耕作支援施設整備事業

「姨捨の棚田」周辺には駐車場が少なく、来訪者が棚田の管理道に路上駐車するなどして、耕作に支障をきたすとともに、棚田の景観を損ねていた。

令和3年度に新雲井橋駐車場の拡張、令和5年度から長尾根地区に展望駐車場の整備を行った。

駐車場の整備により、路上駐車抑制と景観の維持につながると考える。

また令和3年度には、棚田オーナー制維持のため必要となる農機具の倉庫が不足していたため、新たに設置を行った。

● 歴史文化の発信事業

平成29年から令和元年まで市内小学校、令和3年度からは市内中学校において市内の歴史文化に関する出前授業を行い、地域の歴史や文化の理解を図った。

令和2年の日本遺産認定を契機とし、日本遺産センターで構成文化財を紹介する企画展を開催している。



駐車場整備



農機具格納庫設置



上山田小学校での講義

H31.1

④ 自己評価

姨捨の棚田の来訪者用駐車場の整備により、棚田の管理道への路上駐車を抑制する効果と良好な景観の維持に期待できる。耕作しやすい環境の整備により、耕作者の営農意識の向上に寄与している。

市内小中学校において歴史文化に関する講義や文化財巡りツアーを実施したことで子どもから大人まで歴史的風致に関する認識の向上を図ることができた。また、日本遺産の構成文化財である身近な文化財を紹介し、歴史にふれる機会を設け地域の歴史や文化に関する理解を図った。

⑤ 今後の対応

伝統行事、文化的景観の魅力を講演会や企画展等を通して地域住民に発信し、市民意識の向上を図りつつ、活動の担い手確保に努める。また、地域住民や保護団体に寄与する活動に対して支援を行い、後継者及び伝承者の育成を図る。

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
方針	IV歴史的風致の認識を高めるための取組みの推進	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】 歴史的風致に関係する文化財等について詳細な調査が行われていない箇所があるため、調査を行い、実態の解明を図る必要がある。また、今ある施設を活用しつつ歴史的風致の意識を高めていく必要がある。

【方針】 歴史的風致に関係する文化財等の詳細な調査が行われていない箇所については、実態の解明を図るため調査を行い、その成果としての記録の保存及び情報発信を行う。また、観光ガイドボランティア等の各種団体と協働によるイベントの開催を行い、市内外の人々に歴史的風致の意識を高めていく。

② 事業・取組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	歴史資源調査活用事業	稲荷山城跡範囲確認調査事業を実施	あり	H29～R7
2	歴史文化の発信事業	説明板8基の改修	あり	R4～R5
3	文化財の保存及び活用の普及・啓発	企画展、ガイド養成講座、歴史講座、説明板10基の新設及び改修	なし	H29～R7

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●歴史資源調査活用事業

稲荷山のまちなみ形成の契機となった稲荷山城跡の範囲の調査を行った。

推定周辺で実施した調査では、稲荷山城に関わる遺構の検出は認められなかったものの、善光寺地震に伴うとみられる大火の焼土を含む火災後の整地層を確認することができた。

●歴史文化の発信事業

老朽化した指定文化財の説明板を改修し、地域住民に対して歴史的風致に関する意識の向上を図った。

●文化財の保存及び活用の普及・啓発

日本遺産「月の都 千曲」の認定を契機に、構成文化財やストーリーを案内できるガイド養成講座の開催、日本遺産案内説明板の設置を行った。また、千曲市文化財保存活用地域計画の認定を受け、地域の歴史を理解していただくための歴史講座を開催し、歴史的風致に関する意識の向上を図った。



木造愛染明王坐像説明板



日本遺産「月の都 千曲」ガイド養成講座の様子

④ 自己評価

歴史資源調査は、稲荷山地区を今後整備していく上で貴重なデータを得ることができた。

また、日本遺産「月の都 千曲」が認定されたことで、地域住民の歴史まちづくりへの機運が高まり、歴史的風致に関する認識の向上と郷土愛の醸成が進んだ。


⑤ 今後の対応

県や周辺自治体と連携し、企画展やシンポジウムの開催などを進める。また、観光部局とも連携しながら効果的な情報発信の手法を研究し、観光振興及び地域活性化につなげつつ、市内外問わず歴史的風致の認識向上を図る。

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年																				
効果	i 市民の歴史・文化に対する市民意識の変化																						
<p>① 効果の概要</p> <p>市民意識調査における「歴史・文化財」の市政にとっての重要度平均スコアが計画策定前から0.68点増加 H27:4.30点、H28:4.79点、H29:4.40点、H30:4.68点、R元:未実施、R2:4.96点、R3:4.73点、R4:5.37点、R5:4.98点、R6:4.45点</p>																							
<p>② 関連する取り組み・計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>第三次千曲市総合計画</td> <td>あり</td> <td>R4～R8</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>千曲市都市計画マスタープラン</td> <td>あり</td> <td>H30～R8</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>千曲市景観計画</td> <td>あり</td> <td>H31～</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>千曲市文化財保存活用地域計画</td> <td>あり</td> <td>R5～R12</td> </tr> </tbody> </table>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	第三次千曲市総合計画	あり	R4～R8	2	千曲市都市計画マスタープラン	あり	H30～R8	3	千曲市景観計画	あり	H31～	4	千曲市文化財保存活用地域計画	あり	R5～R12
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																				
1	第三次千曲市総合計画	あり	R4～R8																				
2	千曲市都市計画マスタープラン	あり	H30～R8																				
3	千曲市景観計画	あり	H31～																				
4	千曲市文化財保存活用地域計画	あり	R5～R12																				
<p>③ 効果発現の経緯と成果</p> <p>●市が実施した「令和6年度市民意識調査」（平成29年度までは「市民満足度調査」という名称で実施）において、「歴史・文化財」の取組が市政にとっての重要度平均スコアが、計画策定前の平成27年度の数値と比較して0.15点増加した。 ※重要度平均スコアは、「重要である」に+10点、「やや重要である」に+5点、「あまり重要でない」に-5点、「重要でない」に-10点の点数を与えた平均スコア。</p> <p>●歴史・文化財に対する住民意識を高めるための主な取組として、次のような事業が挙げられる。</p> <p>(1) 日本遺産「月の都 千曲」ガイド養成講座の開催 令和2年6月に「月の都 千曲」が日本遺産に認定された。このことから、「月の都 千曲」の構成文化財を案内できるガイドを養成するため、講座を開催し、住民意識の向上を図った。</p> <p>(2) 千曲市歴史講座の開催 令和4年7月に認定を受けた「千曲市文化財保存活用地域計画」に基づき、市民が千曲市の文化財について知ってもらう取り組みとして、講座を令和4年から実施し、毎年延べ200名の受講者がいる。</p> <p>(3) 消防訓練の実施 文化財防火デーに合わせ消防訓練を実施し、文化財の所有者等に対して火災の予防対策の徹底や防災意識の向上の啓発に取り組んだ。</p>																							
<p>④ 自己評価</p> <p>市民へ歴史的風致の普及啓発を進めたことにより、「歴史・文化」に対する市民意識が向上しつつある。 また、令和2年6月に「月の都 千曲」が日本遺産に認定されたことにより、地域住民の歴史的風致に対する意識が高まった。</p>		<p>「歴史・文化財」の市政にとっての重要度平均スコア</p>  <p>出典：市民意識調査</p>  <p>千曲市歴史講座の様子</p>																					
<p>⑤ 今後の対応</p> <p>市民に対する歴史的風致に係る普及啓発の取り組みは、継続性が重要であることから、引き続き、勉強会の開催や消防訓練の実施などを行っていく。 また、歴史的まちなみの整備を推進し、地域の魅力を高めていく。</p>																							

市町村名	千曲市	評価対象年度	R2～R7年
効果	ii 「月の都 千曲」日本遺産認定		
① 効果の概要			
令和2年に「月の都 千曲」が日本遺産に認定			
② 関連する取り組み・計画			
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	第三次千曲市総合計画	あり	R4～R8
2	千曲市文化財保存活用地域計画	あり	R5～R12
3	第三次千曲市観光振興計画	なし	R4～R8
③ 効果発現の経緯と成果			
<p>重点区域である松田家主屋の修理や市道の美装化といった周辺の整備を行ったほか、棚田の整備事業などの文化財の保存と景観の改善が図られた。</p> <p>これらの取り組みなどにより、日本の伝統文化である「月見」をテーマに『月の都 千曲』が令和2年6月に日本遺産に認定された。</p> <p>日本遺産の認定を受けたことを契機に、『月の都 千曲』のストーリーと構成文化財に関する展示や来訪者への観光案内、イタリアンレストランを併設した千曲市日本遺産センターをオープンした。また、メディアへ積極的に情報発信を行い、知名度の向上に努めた。</p> <p>結果、「おぼすて・田毎の月」の観光地利用者数は、コロナウイルス感染症流行後は、大きく減少したが、令和4年は約89,700人となり、平成27年（約52,800人）に比べて約1.7倍増加した。</p>			
 <p>姨捨の棚田</p>			
 <p>千曲市日本遺産センターの外観</p>			
 <p>月の都千曲パンフレット</p>			
④ 自己評価			
<p>日本遺産の認定は、メディアにも多く取り上げられ、知名度を向上させることができた。</p> <p>その結果、日本遺産の構成文化財である「姨捨の棚田」に立ち寄る観光客は増加した。一方で、「姨捨の棚田」の一極集中は否めず、そのほかの構成文化財についても回遊性の拡大が必要である。</p>			
⑤ 今後の対応			
<p>日本遺産の構成文化財である「稲荷山の街なみ（稲荷山重要伝統的建造物群保存地区）」などの整備も行い、千曲市に訪れる人々の回遊性の拡大を図っていく。</p> <p>また、日本遺産を活用した事業を推進し、多くの市民や観光客に対して魅力の発信に取り組んでいく。</p>			

市町村名	千曲市	評価対象年度	H29～R7年
取り組み	A 八幡地区町並み整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>武水別神社神官松田家館は、神官の住居として県内で屈指の屋敷構えを持ち、往時の屋敷環境のほとんどが保たれている貴重な構造となっている。</p> <p>松田家の建物は、平成29年9月6日に発生した火災により、県宝（当時）の松田家齋館をはじめとする主要建造物が焼損した。</p> <p>平成30年度の一般公開を目指して周辺整備を進めていたが、時期を延期し、令和5年3月25日に千曲市初の古文書博物館「武水別神社神官松田邸」がオープンした。</p> <p>松田家齋館、大門塀の整備、主屋等修理工事、地区防災施設の設置、案内・サイン設置、道路美化化を実施した。</p> <p>【事業内容】</p> <p>平成30年度 松田家齋館整備 令和元年度 松田家大門塀整備 令和2年度 松田主屋等修理工事 令和3年度 松田主屋等修理工事 令和4年度 地区防災施設、広場整備 令和5年度 案内・サイン整備 令和6年度 道路美化化（市道9131号線） 令和7年度 道路美化化（市道9131号線）</p>		 <p>主屋外観</p>  <p>主屋室内の様子</p>  <p>日本博覧図（明治30年（1897））</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>松田家齋館は、四百数十年も引き継がれてきた伝統行事である武水別神社の「大頭祭」の祭事が行われる等、現在でも儀式の場としての役割を持った建造物であり、将来にわたり守り伝えていきたい歴史的風致である。火災後の早期の修理実施は、伝統行事の継承や歴史的なまちなみの維持に寄与した。</p>			
外部有識者名	井原 今朝男（千曲市歴史的風致維持向上協議会 会長）		
外部評価実施日	令和7年10月14日		
<p>③ 有識者コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松田邸は日本遺産の構成文化財の中では中核的な施設であることから、今後松田邸をうまく活用していくためには、市の関連する部署に加え市民で活動している団体から委員を集めて運営協議会を開くなど、市民の活動とも連携しながら年間計画を作ることで、来館者の増加につなげていくことが求められる。 ・多くの人に訪れてもらうためには、まずは地域に住んでいる人が地域やそこに存在する文化的なものを大切にしていける気持ちの醸成が必要である。 			
<p>④ 今後の対応</p> <p>「松田邸」は整備により歴史的風致の維持、向上を図ることができたことから、今後は企画展やイベントなど市内外に対して魅力を発信していく必要がある。</p> <p>また、「松田邸」は古文書博物館としての活用だけでなく、博物館活動にとらわれないユニークベニューとして様々な活用方法も検討していく。</p>			

市町村名	千曲市	評価対象年度	H27～R7年
取り組み	B稲荷山伝統的建造物群保存地区 保存整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>稲荷山伝統的建造物群保存地区は、稲荷山地区の北部に位置し、範囲は東西約200m、南北約850m、面積は約13.0haである。平成26年(2014)12月10日に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた。</p> <p>稲荷山伝統的建造物群保存地区では、平成28年度から令和7年度までの10年間で、歴史的建造物の修理件、修景件を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28: 修理2件、修景0件 ・H29: 修理3件、修景0件 ・H30: 修理1件、修景0件 ・R元: 修理1件、修景1件 ・R2: 修理5件、修景2件 ・R3: 修理3件、修景2件 ・R4: 修理3件、修景0件 ・R5: 修理4件、修景0件 ・R6: 修理3件、修景0件 ・R7: 修理4件、修景0件 ・合計: 修理29件、修景5件(複数年事業を含む) <p>修理・修景の事業主は建造物の所有者であるため、文化庁の補助金を活用して整備を進めた。</p>			
		 <p>修理前 R3.5</p>  <p>修理後 R3.10</p> <p>大内家主屋</p>	
		 <p>修景前 R2.8</p>  <p>修景後 R3.8</p> <p>旧高村家別邸堀</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>稲荷山伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理・修景により、歴史的なまちなみの連続性や景観の一体性が保たれつつあり、良好なまちなみの維持・向上が図られた。</p> <p>文化庁の補助金を活用する等、建造物の所有者の理解と協力を得ながら、事業を推進することができた。</p>			
外部有識者名	井原 今朝男(千曲市歴史的風致維持向上協議会 会長)		
外部評価実施日	令和7年10月14日		
<p>③ 有識者コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでも修理と修景を行ってきたが、規模が大きいため戦略的に整備をしていくことで町並みも変わってくる。 ・ まだ町並みを保全して将来に向けて磨き上げていく体制や基盤が完全には整っていないため、市民活動の役割、行政の役割を考えることが必要である。 ・ 重伝建の保存事業について、その取組がほとんど知られていないというのが現状であるため、広報活動を大幅に強化してもらいたい。 ・ ポイントを決めた戦略的な実施計画を作成して事業に載せることや、守る会などの自主的な市民団体の活動を推進してもらいたい。 			
<p>④ 今後の対応</p> <p>稲荷山伝統的建造物群保存地区内において、歴史的建造物の保存修理を引き続き進めるとともに周辺環境の整備を行い、歴史的風致の維持向上を図っていく。</p>			

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	1 善光寺街道にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用の推進 II 歴史的建造物等を取り巻く環境の保全 III 歴史と伝統を反映した人びとの活動の継承 IV 歴史的風致の認識を高めるための取組みの推進		

① 歴史的風致の概要

善光寺街道にみる歴史的風致の一つは、江戸時代から続く稲荷山伝統的建造物群と、そこに暮らしてきた人びとが自ら町を守る自衛団の活動と、その伝統的な町並みを舞台とする伝統行事の祇園祭である。

善光寺街道にみる歴史的風致の二つ目は、江戸時代後期の造り酒屋の酒蔵や通りに面した長屋門や土塀、桑原宿の面影を残すうだつや格子戸の建物とともに、伝統的な酒造りと中原の獅子舞神楽である。

② 維持向上の経緯と成果

稲荷山の祇園祭は、現在も7月中旬の3日間行われている。江戸中期に始まったとされ、勇壮な祭りと歴史的な街並みとの調和が、物資の中継地として繁栄を誇った商都の賑わいを今日に伝えている。

平成26年（2014）に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた「稲荷山伝統的建造物群保存地区」では、歴史的建造物の修理・修景により、歴史的なまちなみの連続性や景観の一体性が保たれつつあり、良好なまちなみの維持・向上が図られている。

また、拠点施設を整備するための用地を確保し、今後のまちづくりのための準備平成28年には、建造物の修理第1号となった「田中園茶店」がNPOにより開店し、特産品である「おやき」の販売を行っている。

令和4年度には、文化芸術振興費補助金の交付を受け、「地域の伝統行事等のための伝承事業」として、祇園祭の用具修理、整備を実施した。



修理前（R5.9）



修理後（R6.11）

増田家主屋



稲荷山の祇園祭

③ 自己評価

稲荷山伝統的建造物群保存地区における歴史的建造物の修理・修景が着実に進んでおり、良好なまちなみや景観が維持されている。

④ 今後の対応

稲荷山伝統的建造物群保存地区内には多くの歴史的建造物が現存し、修理・修景を必要とするものがあるため、保存整事業を継続して実施する。また、拠点施設整備等の環境整備事業も推進し、さらなる歴史的風致の向上に努める。

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	2 武水別神社にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用の推進 II 歴史的建造物等を取り巻く環境の保全		

① 歴史的風致の概要

武水別神社は、八幡地区の中央に位置し、「八幡宮」「お八幡さん」の名で親しまれている神社である。

八幡地区は、武水別神社を中心に参拝客のための旅館・料理屋・飲食店などの町屋が軒を並べた門前町として形成された町並みである。

毎年12月10日から15日にかけて行われる武水別神社の「大頭祭」は、「お練り」とも呼ばれる新嘗祭の行事で、市内外から大勢の見物人で賑わう。その起源は明らかではないが、文禄2年（1593）から現在まで、一度も中断することなく四百数十年にわたり引き継がれてきた伝統行事である。秋の収穫が終わり厳しい冬の訪れを告げる風物詩となっている。

② 維持向上の経緯と成果

武水別神社の大頭祭（新嘗祭）は、現在も12月10日から15日の6日間開催されている。

松田家の居館は四百数十年にわたり武水別神社の神主屋敷としてきたが、平成29年9月6日に発生した火災により、県宝（当時）の松田家齋館をはじめとする主要建造物が焼損してしまった。

そのため、平成30年度に齋館の修理、令和元年度に大門塀の修理及び大門の路面の美装化実施、令和2年度から3年度に松田家主屋等修理を実施し、まちなみの再生・整備を行った。このほか令和4年度に地区防災施設整備、令和5年度に案内・サイン整備、令和6年度から令和7年度に市道9131号線の美装化を実施し、歴史的まちなみの維持向上を図った。

なお、令和5年3月25日に千曲市初の古文書博物館「武水別神社神官松田邸」がオープンした。

また、松田家の建物が焼損したことから、文化財防火デーに併せ、文化財の防災訓練や文化財搬出訓練を実施し、文化財の防火管理等の点検・確認を行い、防火対策を徹底した。



大頭祭での出達儀式
（火災前の松田家齋館にて）



修理後の松田家齋館

H30.11



消防署による松田館の防火
対策の指導

H30.9

③ 自己評価

火災により松田家齋館をはじめとする主要建造物が焼損したが、文化財の修復及び周辺整備を行い、まちなみの再建・整備を図った。松田邸は令和5年3月25日に古文書博物館としてオープンしたが、今後は活用のあり方を検討する必要がある。

また、火災を繰り返さないようにするため、関係者の防火意識を高め、防火対策を徹底した。

④ 今後の対応

まちなみを整備したことで歴史的風致が向上したことから、今後は「松田邸」を活用した企画展やイベントなど市内外に対して魅力を発信していく。

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	3 更級の名月と姨捨の棚田にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	II 歴史的建造物等を取り巻く環境の保全 III 歴史と伝統を反映した人びとの活動の継承		

① 歴史的風致の概要

三峰山山麓斜面に広がる棚田は、平成11年5月に名勝「姨捨(田毎の月)」として、農耕地としては我が国で初めて文化財指定を受けた。さらに、平成22年2月には名勝指定地を含めた棚田地域、水源地・更級川など64.3haが重要文化的景観「姨捨の棚田」に選定されている。

姨捨の棚田一帯は、平安時代から京の都でも知られた月の名所であった。中世以降に耕作が始まったとみられる姨捨の棚田は、江戸時代にさらに棚田が拡大するとともに、長楽寺や棚田が観月の名所となり、多くの文学作品や絵画が創作された。

更級の名月や姨捨の棚田一帯は、古くから観月の地とされ現在に引き継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

日本の伝統文化である「月見」をテーマに、『月の都 千曲 一 姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」』が、令和2年6月19日に日本遺産に認定された。

今後は更に、更級の名月や姨捨の棚田の認知度の向上や、歴史的風致の維持・向上が進むと考える。

更級・姨捨地区環境整備事業としては、上姪石地区の管理道・水路の整備や姪石苑トイレの増設・水洗化を実施した。

また、姨捨の棚田耕作支援施設整備事業では、来訪者の棚田の管理道への路上駐車により、耕作に支障をきたすとともに、棚田の景観を損ねていたため、駐車場の整備により路上駐車抑制と景観の維持を図った。

これらの取組により、耕作しやすい環境の整備と良好な景観の維持を図った。更には、耕作者の営農意識の向上に寄与することができた。



姨捨の棚田と鏡台山から昇る満月



姨捨の棚田の稲刈り



増設・水洗化した姪石苑のトイレ R元.10

③ 自己評価

日本遺産に認定されたことにより、更級の名月と姨捨の棚田の知名度向上や、市民の歴史的資源に対する意識の高揚が期待できる。

なお、新たな担い手の確保は喫緊の課題であり、引き続き環境整備を行いながら、農業に関心を持ってもらえる取り組みなどを行う必要がある。

④ 今後の対応

姨捨の棚田への見学路整備やビューポイントの整備など立ち寄りの利便性を高め、棚田の認知や風景の保全に向けた意識の向上を図っていく。

また、新たな耕作の担い手となる耕作支援団体の設立の検討や企業のSDGs事業に係る保全活動の参加を目指し、文化的景観の保存を図っていく。

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	4 戸倉上山田温泉にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用の推進 II 歴史的建造物等を取り巻く環境の保全 III 歴史と伝統を反映した人びとの活動の継承		

① 歴史的風致の概要

戸倉上山田温泉は、開湯120年の歴史を有する長野県屈指の規模を誇る温泉街である。千曲川の河原に開湯され、温泉旅館を中心に温泉街が展開し、中には後の旅館建築に大きな影響を与えた和風旅館建築もあり温泉街を形成している。

また、度重なる千曲川の被害から温泉街を守るために祀った水天宮の祭りとして始まった温泉夏祭は、発展し戸倉上山田温泉夏祭として賑わい、河川敷での納涼煙火大会とともに、夏の風物詩となっている。

さらに、重要文化財の智識寺大御堂や十一面観音立像と、地域に伝承される十一面観音信仰や太々御神楽は、地域の人びとによって守り伝えられてきた歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

戸倉上山田温泉まちなか整備では、温泉街の活性化やまちなかの環境整備を目的とした「戸倉上山田温泉まちづくり推進会議」が設立された。令和6年度では4回の部会を開催し、推進会議のコンセプトやプロジェクトについて協議した。今後は、プロジェクトを進め、社会実験を通して令和8年度に温泉街のグランドデザイン策定を目指す。

智識寺大御堂整備事業では、茅葺屋根の葺き替えにより、重要文化財の保全と歴史的風致の維持・向上を図った。

小学生を対象にした市の歴史文化に関する講義を実施した。

戸倉上山田温泉地区の歴史や上山田地区の養蚕業の歴史について説明し、地域の歴史に関する理解を深め、文化の継承につなげている。



設立総会の様子 R6.4



智識寺大御堂修理後 H29.9

③ 自己評価

地域住民の声掛けで、戸倉上山田温泉のまちづくりに向けた推進会議が設立され、まちなかの環境整備に向けて着実に進んでいる。しかしながら、推進会議に参加している住民は少数であるため、多くの住民を仲間に引き込むことが課題である。

また、智識寺大御堂の茅葺屋根の葺き替えにより、重要文化財の保全を行うことができた。

郷土学習を通して、地元住民に地域の歴史や文化財に触れる機会を提供できている。

祭礼・行事も継続して実施されており、歴史的風致が維持されている。



小学生への講義に使用した資料の一部 R2.1

④ 今後の対応

地域住民が自らがまちづくりの主体であるという認識を勉強会などを通して向上させ、温泉街の活性化に取り組む必要がある。また、夏祭等の祭礼・行事を通して温泉街の魅力を発信することにより、歴史的風致の維持・向上を図っていく。

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	5 北国街道にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用の推進 III 歴史と伝統を反映した人びとの活動の継承		

① 歴史的風致の概要

北国街道は、中山道と北陸道を結ぶ街道で、佐渡の金銀の運搬や加賀前田藩の参勤交代に使われるなど、越後や北陸と江戸を結ぶ主要な街道の一つである。

北国街道の隣り合う宿場には、当時の神社建築を代表する諏訪の宮大工、立川流と大隅流の二流派の神社建築が建てられた。

重要文化財に指定されている下戸倉宿の水上布奈山神社本殿は、大隅流宮大工の柴宮長左衛門矩重によって、矢代宿の須須岐水神社本殿は、立川流宮大工の立川和四郎富昌によって建築された。

そうした神社を中心に、街道に面した宿場町から発展した戸倉・屋代地区には、神社の特徴的な建造物とともに、それぞれの祭礼が現在に引き継がれ歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

下戸倉宿で酒造業を営み、「下の酒屋」と呼ばれていた坂井銘醸株式会社には、宝暦10年(1760)頃に建てられた茅葺の主屋や寛政蔵等の歴史的建造物が残されており、8棟が登録有形文化財として保存されている。

しかしながら、令和元年東日本台風により、寛政蔵、昭和蔵、文庫蔵について土壁が剥がれ落ちる等の大きな損傷を受けた。

これらは貴重な文化財であるとともに、下戸倉宿の歴史的風致を形成する重要な建造物であることから、令和元年度千曲市文化財保護事業として、所有者に修理費用の一部を補助し、文化財の修理・保存するための対策を講じた。

修理工事は令和2年度に完了し、原形に復旧することができた。

坂井銘醸株式会社は、茅葺屋根の主屋で飲食店を営むとともに、登録有形文化財の建造物を酒造道具や所蔵資料の展示場として活用している。

観光客の立寄りスポットになっており、歴史的風致の形成に大きな役割を果たしている。

登録有形文化財 坂井銘醸 寛政蔵



修理前 R元.10



修理後 R2.5

③ 自己評価

台風により損傷を受けた文化財に対し、市独自の支援策を講じ、修理することができた。また、歴史的風致を形成する重要な建造物の維持に寄与した。

④ 今後の対応

歴史的風致の構成要素である歴史的建造物等の保存が図られるよう、市としての取組を検討する。

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	6 雨宮坐日吉神社に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 歴史と伝統を反映した人びとの活動の継承		

① 歴史的風致の概要

北国街道の矢代宿から分岐した松代道沿いの集落である雨宮地区に鎮座する雨宮坐日吉神社には、氏子である地域住民によって伝承される重要無形民俗文化財「雨宮の神事芸能」（御神事）がある。

雨宮の神事芸能は、「雨宮の御神事」、「獅子踊り」とも呼ばれる雨宮坐日吉神社の祭礼行事である。御神事の起源は明確でないが、200年以上の歴史を有する。

かつては屋代田んぼ周辺一帯の村々の合同の祭りであったが、現在は雨宮地区のみで行われている。雨宮地区でも、昭和47年（1972）までは4月29日に毎年行っていたが、以後3年ごとに行われるようになり、現在に至っている。

② 維持向上の経緯と成果

昭和56年に重要無形民俗文化財に指定された雨宮の神事芸能は、その担い手である雨宮区の住民の人口減少や高齢化、更には住民構造の変化により、次代に受け継いでいくことが急速に難しくなっている一方で、他の地域からの移住者が、行事に積極的に参加をして活動を継続しようとしていることも事実である。

活動の継承が課題となるなかで、平成25年度から平成27年度にかけ、実態調査及び歴史的史料の調査を行った。

雨宮の神事芸能を継承するため、調査成果を基に、令和2年に行う祭礼行事の様子を映像として記録することとした。

この映像化の取組に当たっては、有識者や神事芸能の伝承指導者等から構成する記録映像作成委員会を組織し事業を進め、記録映像の撮影は業者に依頼して行うこととした。

3年ごとに行われるため、記録映像は令和元年の準備作業や練習の様子から撮影を開始した。しかしながら、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により、神事以外中止になったため、撮影の中断を余儀なくされた。

令和4年度には、文化芸術振興費補助金の交付を受け、「地域の伝統行事等伝承事業」として、神事芸能の用具修理、整備を実施した。

③ 自己評価

記録映像作成事業の中断は、この事業が重要無形民俗文化財を後世に継承するための取組であることや、雨宮の神事芸能が3年に一度の開催であることを考えると、新型コロナウイルス感染症の影響とはいえ非常に残念である。

重要無形民俗文化財伝承のための用具等の整備を行うことができ、歴史的風致の維持に寄与した。

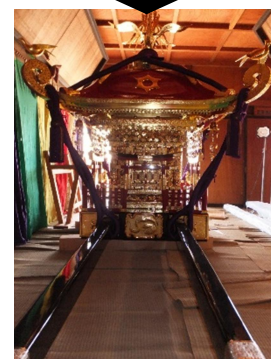


雨宮の御神事「橋懸り」

H29.4



修理前



修理後

雨宮神事芸能神輿

④ 今後の対応

記録映像の作成について検討を行う。

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	7 あんずの里に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 歴史と伝統を反映した人びとの活動の継承 Ⅳ 歴史的風致の認識を高めるための取組みの推進		

① 歴史的風致の概要

森・倉科地区は、土壌が礫質土のため水田に適さず、大きな石や礫の多い畑地となっている。こうした畑地では、江戸時代から代々あんず栽培が行われてきた。

あんずは作物であるが、春に桜の花より一足早く咲く淡いピンク色の花により、集落全体がピンク色に染まったように咲くあんずの花は、当市の春を代表するものである。

古くからあんずの栽培とともに、あんずの花見が行われてきた歴史があり、森地区のあんずまつりは、昭和31年（1956）4月14、15日に開催されたことに始まり、現在まで70回以上を数える。

森・倉科地区にある古い農家の建物と、在来種のアんずの大木は、あんず栽培の歴史を物語るものであるとともに、特色ある農村景観として花見や絵画の題材ともなっている。

② 維持向上の経緯と成果

市は、あんずを「市花・市木」に定めるとともに、在来種のアんずの木を保存樹木として指定している。

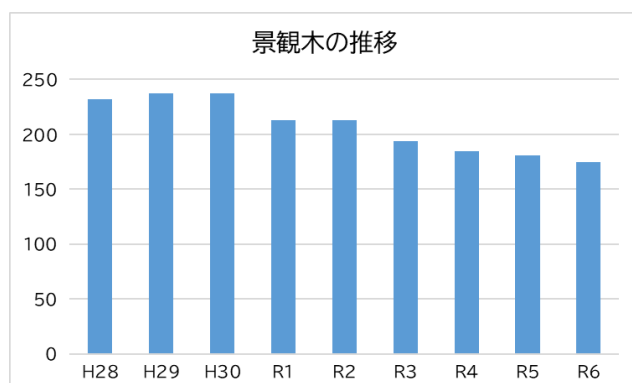
在来種のアんずは、品種改良種のアんずよりも花が濃いピンク色で、更に大きな古木であるため花が見事である。

景観形成に大きく寄与している保存樹木を大切に保護し、歴史的風致の維持・向上を図った。

あんずで地元を盛り上げようと、70年前頃から例年3月末頃から4月中旬にかけて「あんずまつり」を開催している。また、当初は5千人ほどであった花見客は、現在では約7万人の方が訪れるようになった。

あんずの里の拠点施設の一つである「あんずの里スケッチパーク」では、17品種、270本のあんずの木を育てており、歴史的風致を形成している。

あんずの木の手入れや、施設の修繕を行うことにより、歴史的風致の維持に取り組んだ。



開花したあんずの花



あんずまつりの様子

③ 自己評価

あんずの里は、森・倉科地区の住民の協力のもと、この地域特有の農村景観の維持に努めている。

保存樹木の管理者に管理保育経費の一部を助成する等により歴史的風致の維持・向上に努めた。

④ 今後の対応

住宅の建替えや老木化により、高木のあんずが減少傾向にあるため、地元の住民やあんずの木の所有者に対してあんずの木の保存を働きかけ、あんずの里の原風景の維持に努める。

千曲市食料・農業・農村対策事業補助金にてあんず園地の整備について継続的な支援を行い、荒廃農地の解消に努める。

また、あんずの里スケッチパークについては、あんずの木の剪定等の手入れを徹底するとともに、施設の適切な維持管理により、景観の維持に取り組む。

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	8 森將軍塚古墳にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅳ 歴史的風致の認識を高めるための取組みの推進		

① 歴史的風致の概要

森將軍塚古墳は、全長100mの前方後円墳で、大型首長墓の前方後円墳では長野県下最大規模の前方後円墳である。平成4年(1992)に、築造当時の姿に復原整備され広く公開されている。

森將軍塚古墳の保存は、昭和4年(1929)の調査から市民の保存運動を経て、復原整備されるまでにおよそ60年を要した。

地域に残る文化財の古墳を後世に伝えるために、市民自ら保護活動や積極的に活用を行っている姿は、古墳とともに歴史的風致を形成しているといえる。

② 維持向上の経緯と成果

森將軍塚古墳の復原・保存に当たっては、昭和4年(1929)の調査から市民の保存運動を経て、整備されるまでにおよそ60年を要した。特に、昭和45年(1970)の保存運動では、市民の9割もの署名が集まった。

平成2年(1990)には、保存運動に携わった市民有志により「森將軍塚古墳友の会」が結成され、古墳周囲の草取りやボランティアガイドを行っている。

また、平成4年からは毎年11月3日に「森將軍塚まつり」を開催し、古墳周辺に整備されている科野の里歴史公園には1万人ほどの来場者があり、市を代表するイベントの一つとなっている。

郷土の歴史遺産を後世に伝えるために、市民自らが保護活動やイベントに携わっている姿は、古墳とともに歴史的風致を形成している。

古墳は、築造当時と同じ材料や同じ工法で復原しているため、雨水の浸透や冬季の凍結により、平成25年(2013)に墳丘の一部が崩落したため、平成28年度までの4か年をかけて修理を行った。

築造当時の姿に完全復原した古墳は全国的に珍しいため、古墳の写真が小中学校の教科書に掲載されたことをきっかけに、多くの児童・生徒が見学に訪れるようになった。



森將軍塚古墳



修理前 H25.2



修理後 H29.3

③ 自己評価

森將軍塚古墳の崩落した墳丘を修理し、歴史的風致の維持を図った。

多くの見学者に古墳に触れてもらい、また、その魅力を伝えることができた。

④ 今後の対応

森將軍塚古墳は尾根上に築かれているため、見学者の安全をより一層確保するための整備を推進する。

古墳の保護活動やボランティアガイドを行う団体等を支援し、歴史的風致の維持・向上を図る。

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
歴史的風致	9 千曲川流域にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 歴史と伝統を反映した人びとの活動の継承		

① 歴史的風致の概要

千曲市の市名の由来となっている千曲川と人びとの関わりは、とても深いものがある。千曲川の豊かな水は、流域の人びとに多くの恵みをもたらす一方で、たびたび氾濫し大きな被害をもたらしてきた。また、伝統行事の祭りや川魚にみられるように、心の拠所や楽しみの場としてきた。

セルリアンブルーの千曲川の流れとともに、堤防での祭事や千曲川での禊ぎなど伝統行事、風物詩のつけ場は、千曲川中流域に暮らす人びとにとってかけがえのない歴史的風致である。

② 維持向上の経緯と成果

千曲川支流の沢山川の斎場橋から獅子を逆さに吊るす「橋懸り」と呼ぶ神事を行う「雨宮の神事芸能」や、千曲川の水で禊ぎをしてから餅つきを行う「大頭祭」の伝統行事のように、千曲川流域は、そこに暮らす住民にとってかけがえのない歴史的風致の維持に寄与している。

千曲川はたびたび氾濫してきたが、歴史的に大きなものは平安時代の仁和4年(888)に起きた「仁和の大洪水」や、江戸時代の寛保2年(1742)の「戌の満水」がある。

平成31年3月には、市内の文化財の基礎調査等を行う千曲市文化財調査委員会が、国土交通省千曲川河川事務所戸倉出張所に併設されている水防資料館の視察を行った。

館内には、近代以降の千曲川の水防事業に関する資料が展示され、改めて千曲川水系における治水事業の重要性を認識した。

令和元年東日本台風では、千曲川の杭瀬下水位観測所で観測史上最高の6.4m(令和元年10月12日夜)の水位を記録し、内水氾濫が発生した。



令和元年東日本台風による千曲川の増水の様子
(撮影: 令和元年10月13日 千曲坂城消防組合) R元.10



水防資料館の見学 H31.3

③ 自己評価

「大頭祭」での禊ぎの行事は、継続して行われており、千曲川流域にみる歴史的風致を維持されている。

④ 今後の対応

令和元年東日本台風での貴重な体験を通し、千曲川流域にみる歴史的風致は、水害との闘いや水害を防ぐための人びとの関わりによって形成されていることを市民に認識してもらい、受け継いでいく必要がある。

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
------	-----	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

計画の推進に当たり、庁内組織として「千曲市歴史まちづくり推進会議」を設置している。

この組織は、会長に建設部長、副会長に文化観光スポーツ部長、委員に関係各課の課長をもって構成し、事務局は、都市計画課と歴史文化財センターが担っている。

会議は年1回開催し、事業計画の確認と前年度の進捗評価の報告を行っている。

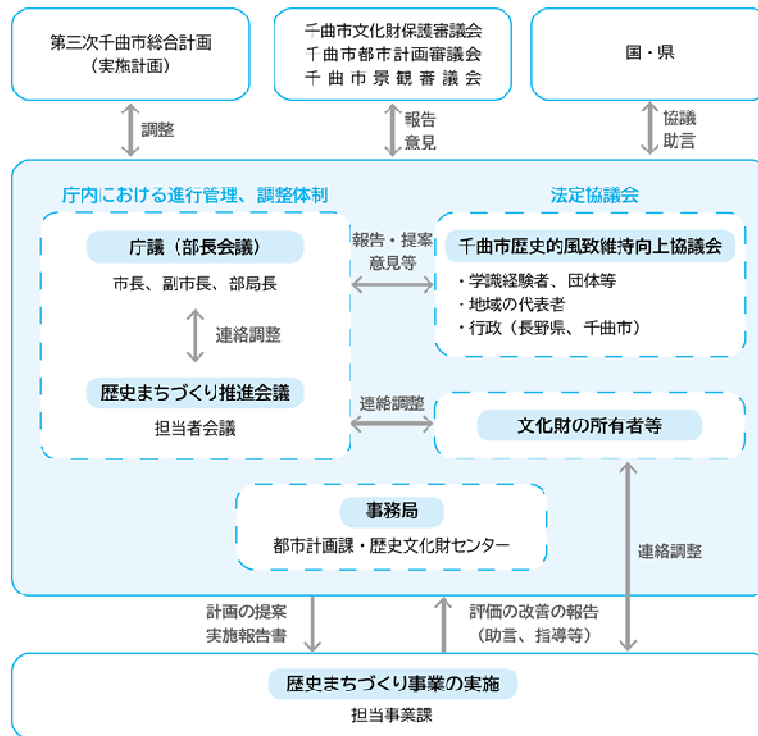
事務局の都市計画課は、主に庁内の連絡調整や進行管理、法定協議会（千曲市歴史的風致維持向上協議会）の運営を担当している。

歴史文化財センターは、主に個別事業の推進や文化財の所有者との調整等を担当している。

事務局と関係各課の担当者との協議・連絡調整は随時行うこととし、事業の進行管理を図っている。



歴史まちづくり推進会議



計画の推進体制

② 庁内の意見・評価

○ 歴史的風致維持向上計画の策定により、歴史や文化財等に関する事業を一元的に管理することができるようになった。

○ 千曲市歴史まちづくり推進会議により、部課を横断して情報共有を図り、連携して事業を推進することができた。

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
------	-----	--------	---------

① 住民意見

千曲市では毎年、18歳以上の市民を対象に市民意識調査を行っている。令和6年度に行った調査の中で、千曲市において「歴史・文化的遺産の保全・活用が進められ、文化都市が形成されている」か、満足度と重要度の視点で尋ねたところ、満足度は全体(31項目中)で3位(計画策定前の平成27年度は全体(32項目中※)で6位)であり、重要度は全体で24位(計画策定前の平成27年度は全体で29位)となっており、計画策定以降、歴史・文化的遺産に対する市民の意識の向上を表していると言える。

一方で、市の過去5年間における変化について、「伝統的な文化や歴史を大切にする環境」の設問に関しては、「変わらない」や「わからない」との回答が過半数を超えることから、今後はより情報発信にも力を入れていくことが求められている。

※市民意識調査の項目は、千曲市総合計画に掲げた達成方針のため、令和4年4月に第三次千曲市総合計画が策定されたことに伴い調査項目数が増えています。

歴史・文化的遺産の保全・活用が進められ、文化都市が形成されている

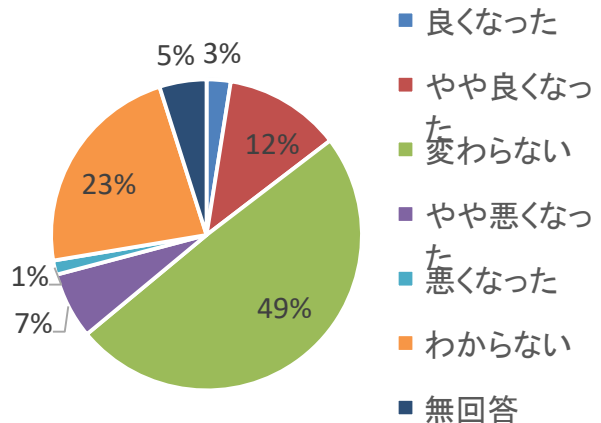
伝統的な文化や歴史を大切にする環境の変化

【満足度】

ランク	項目
1	循環型社会
2	安全・防犯
3	歴史・文化財
4	子育て
5	スポーツ振興
6	公園・緑地
7	人権・平和
8	高齢者福祉
9	障がい者福祉
10	健康づくり
11	自然との共生
12	教育
13	保健・医療
14	地域福祉
15	景観形成
16	防災・減災
17	生活支援
18	生涯学習
19	観光交流
20	伝統文化
21	文化芸術
22	男女共同参画
23	都市基盤
24	行政経営
25	商工業振興
26	市民協働・市民交流
27	農林業振興
28	地球環境保全
29	移住・定住
30	多文化共生
31	交通

【重要度】

ランク	項目
1	保健・医療
2	防災・減災
3	安全・防犯
4	子育て
5	教育
6	循環型社会
7	地域福祉
8	高齢者福祉
9	障がい者福祉
10	生活支援
11	交通
12	商工業振興
13	健康づくり
14	都市基盤
15	地球環境保全
16	人権・平和
17	行政経営
18	自然との共生
19	農林業振興
20	公園・緑地
21	移住・定住
22	観光交流
23	男女共同参画
24	歴史・文化財
25	生涯学習
26	市民協働・市民交流
27	景観形成
28	スポーツ振興
29	伝統文化
30	多文化共生
31	文化芸術



令和6年度千曲市市民意識調査
集計・分析結果報告書
調査期間：令和6年5月10日
～令和6年6月3日
発送数：2,000人
回収数：990人(回収率：49.5%)

② 協議会におけるコメント

- ・様々な事業を行い成果は出ていると思うが、保存だけでなく活用につなげていくためには、それぞれの歴史的風致地区への訪れやすさに課題があることから、循環バスやシェアサイクルなども活用することで回遊性を向上させる必要がある。
- ・市民の自主的な活動と市の取組を連携した教育活動を行うことで、地域住民が文化財を地域の宝として認識することが必要である。
- ・市民の、歴史・文化に関する満足度や重要度は上昇しているが、具体的な事業内容についてはあまり知られていないため、これまでの10年間の活動の成果について広報活動を強化する必要がある。
- ・千曲市は稲荷山地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、また姨捨の棚田が重要文化的景観として指定されているという重要性を認識して宣伝を行う必要がある。

市町村名	千曲市	評価対象年度	H28～R7年
① 全体の課題			
(1) 歴史的建造物等の保存と活用に関する課題			
歴史的建造物等の老朽化及び居住者の高齢化等により所有者の維持管理に係る負担が増加している。また、所有者の相続等の問題から歴史的建造物が空き家となり、維持管理が十分行えなくなる課題が想定される。 なお、建造物等の修理にあたっては、所有者の自己負担金の捻出が課題となっていると共に、空き家等の活用方法を考える必要がある。			
(2) 歴史的まちなみと周辺環境の整備に関する課題			
歴史的風致を阻害している電線、電柱類を整備し、歴史的景観の維持、向上を図る必要がある。また、通過交通による歩行者への安全性の確保が課題となっている。 このほか、来訪者に対する案内や休憩等の便益施設の整備が課題となっている。			
(3) 歴史と伝統を反映した人びとの活動の継承に関する課題			
人口減少や高齢化、地域のコミュニティ意識の希薄化により、次世代の担い手不足で伝統行事、文化的景観の継承が困難となっている。			
(4) 歴史的風致の普及と情報発信に関する課題			
地域の歴史文化を市民や観光客へ情報発信を行う必要がある。また、歴史遺産を継承していく市民活動を活性化させる必要がある。			
(5) 歴史的風致の防災・防犯に関する課題			
千曲市は市域の中央を千曲川が流れていることもあり、水害が多発する地域であることから、水害による建造物の被害や、古文書等の歴史的資料の適切な処置及び保存が求められる。また建造物の多くは木造であるため、耐震性の確保や火災に対する対策も必要である。			
② 今後の対応			
(1) 歴史的建造物等の保存と活用に関する方針			
歴史的建造物等の健全な保全が図られるよう、国等の支援策の活用についても検討し、所有者とも協議しながら適切な保存に取り組む。 また、所有者が維持できなくなった歴史的建造物については、新たな活用方法を検討し、空き家の増加を防ぐ。			
(2) 歴史的まちなみと周辺環境の整備に関する方針			
歴史的風致や地域の文化が感じられる良好な景観形成と歩いて楽しめる環境の整備を図る。			
(3) 歴史と伝統を反映した人びとの活動の継承に関する方針			
伝統行事、文化的景観の魅力を発信し、活動の担い手確保に努めるとともに、継承者に寄与する活動に対して支援を行う。			
(4) 歴史的風致の普及と情報発信に関する方針			
県や周辺自治体と連携し、企画展やシンポジウムの開催などを進めるとともに、観光部局とも連携しながら効果的な情報発信の手法を研究し、観光振興及び地域活性化につなげる。特に日本遺産の構成文化財について情報発信を積極的に行い、回遊性の拡大を図っていく。 また、地域の歴史遺産を継承する市民活動を支援し、歴史的風致の維持、向上及び地域の活性化を図る。			
(5) 歴史的風致の防災・防犯に関する方針			
災害廃棄物として歴史的資料が廃棄されないよう、講演会などにより歴史的資料の価値を知る取り組みを進め、建造物の耐震対策や防災訓練による防災意識の向上を図る。			